

## 1 視察先及び調査事項

(1) 姫路市（10月16日）

○夜間中学「姫路市立あかつき中学校」について

(2) 高知市（10月17日）

○図書館サービスにおける合理的配慮の在り方等について

○高知みらい科学館について

## 2 視察結果

### (1) 姫路市

人口：526,413人

世帯数：247,422世帯

面積：534.35km<sup>2</sup>

（令和5年9月30日現在）

#### 【都市の概要】

姫路市は、明治22年の市政施行以来、数次にわたり周辺地域を編入して市域を拡大し、商工業都市として発展してきた。

平成8年4月に中核市に移行し、平成18年3月の合併により、人口53万人余りに達し、播磨地域の中核都市として揺るぎない地位を占めている。

また、平成26年6月には全国に先駆けて国に提唱し実現に至った連携中枢都市のモデル都市に選定され、平成27年2月に連携中枢都市宣言を行い、近隣市町と連携協約を締結し、播磨圏域全体の経済成長の牽引、高次都市機能の集積などに取り組んでいる。

#### ○夜間中学「姫路市立あかつき中学校」について

##### ・設立の経緯について

戦後の混乱期、昼間に就学できなかった生徒に義務教育の機会を確保するものとして、昭和20年代から開設されるようになった公立夜間中学校は、その後の就学援助策の充実や社会情勢の変化に伴い全国的に減少したが、近年では、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方、外国籍の方など、様々な背景を持つ方に、義務教育を受ける機会を実質的に保障するものとして設置が期待されるようになってきた。

平成28年12月の教育機会確保法により、夜間中学校における就学機会の提供等の措置を講ずることが求められたこと、また、兵庫県内にはこれまで神戸

市に2校、尼崎市に1校の夜間中学校が開設されていたが、播磨地域（県西部）を対象とする夜間中学校は開設されていなかったことから、県の教育委員会が中心となって設立に向けた協議がなされ、播磨地域を主な対象とした夜間中学校を令和5年4月に設置することになった。

対象者のニーズについては、国勢調査の結果、小学校までしか修了していない方が約3,700名、小学校を修了していない方が約500名存在しており、姫路に夜間中学校がないので神戸の夜間中学校に通う人もいたということで、ある程度のニーズがあることを確認し、近隣自治体や支援団体等の関係者と情報を共有しながら、体験会、相談会の実施を進め、夜間中学校を必要としている方々のニーズを把握してきたと述べられた。

また、開設に当たって姫路市では、市立と県立のいずれにすべきかという議論が起こったが、教職員の異動等の関係もあり、市立で設立することが決まったとのことである。

## ・姫路市における夜間中学校設置の枠組について

### 1. 入学対象者

①原則姫路市に在住する人で、②学齢期を過ぎ、③中学校を卒業していない、または、十分に学ぶことができなかった人を対象とする。

①については、連携中枢都市圏（姫路市含めて8市8町）の在住者については、負担金拠出に係る協定を締結することで受入れを可能としている。これにより、播磨地域の義務教育を受ける機会の確保に資するとともに、夜間中学校の取組を推進し、活動を広くアピールすることにもつながっている。

②については、学齢期の生徒を受け入れる夜間中学校も全国には存在するが、姫路市では、夜間に通学させることの是非、校舎のセキュリティ対策等の課題があり、現段階においては学齢期の生徒を受け入れる時期ではないと判断されたとのことであった。

### 2. 開校時期

令和3年6月に夜間中学校の設立を表明し、令和4年2月に基本計画を策定した。他都市の状況を参考に、設立表明からおおよそ2年を目安として、開校を令和5年4月とした。施設改修の設計・工事が必要で、日程の余裕は全くなかったとのことであった。

### 3. 学校規模・設置形態

1学年1学級であり、単独校として校長も含めた教職員を配置している。1学年1学級とすることで、学齢期の中学校と同じ教員の定数配置が可能となって

いる。(校長、教頭、主幹教諭、教諭、非常勤講師、学校主幹、用務員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、バイリンガル支援スタッフ等)

#### 4. 設置場所

少子化で空き教室があった姫路市立東小学校を活用し設置した。

#### 5. 修業年限

平日週5日、1日4時間、3年間かけて学習する。個人の状況に応じて、原則6年を上限としている。

#### 6. 入学時期

9月までの入学を可能としている。

#### 7. 編入学対応

個々の学習歴や就学の状況を踏まえ、2年次、3年次からの編入学も可能としている。なお、現在は学力レベルに応じてコース別に授業を行っている。

- ・スタンダードコース AB コース (14名) 基礎基本の内容 小学校の内容
- ・スタンダードコース CB コース (11名) 小学校の復習から中学校の内容
- ・アドバンスコース (8名) 中学校全般 進学に向けた学習

#### ・成果及び今後の課題等について

令和5年度の入学者数は、10代から90代までの33名(男性13名、女性20名)であり、10代が11名であった。居住地では、姫路市内が19名、市外が14名、国籍別では、日本19名、外国籍14名(パキスタン、ネパールが多い)である。

開校するに当たり、一番心配したことは、果たして生徒が集まるかということであった。そしてニーズを把握するには、体験会が一番よかったと述べられた。県と市が共催して体験会を行い、チラシをひきこもりや不登校支援の団体に配付するほか、スーパーに設置を依頼するなどして周知を行った。体験会には十数名が参加し、参加した方はほぼ入学されているとのことであった。

また、市民の中には、小学校に大人が通うことへの不安、外国人が通うことへの不安の声もあったため、市民向けのシンポジウムの開催や、夜間中学開校に向けた活動を随時、市や商工会議所の広報に掲載するなどして、市民の誤解を解消し、理解を得るよう努めてきた。中でも、一番効果があったのが新聞への掲載で、あったと述べられた。

課題としては、学習の定着度をどのように評価するかという点が挙げられた。

学習が定着しているか精査を行うことは教育として必要であるが、ペーパーテストなどの定期試験ではなく、所見等を、言葉で評価するなど、それぞれの状況に応じた評価をしていくことになるだろうと述べられ、他市の状況も含め検討しているところであった。

また、戦後の混乱期で教育を受けることができなかつた方、在住外国人への支援から、不登校のまま形式的に卒業した方への教育確保というように、夜間中学のニーズが変化してきており、今後は、そのような高校進学に向けて学び直したい方を積極的に支援していきたいと述べられた。

一方、現在の生徒全員が、日中働いていて夜間にしか通えないというわけでもないため、学び直したい方の別の受皿として、夜間中学ではない別の仕組みがあってもよいのではないかと述べられた。

そのほか、半数近くが外国籍であり、帰国するかもしれない方に公費を投入することは問題にならなかったのかといった質問がなされたが、学ぶことで地域コミュニティーの中で孤立させないという思いもあり、姫路市においては特に議論になることはなかったと回答された。

#### ・その他

- ・授業料は無償とし、給食は希望者に1食300円で提供している。
- ・日本スポーツ振興センターの掛金460円が別途必要。
- ・所得によって就学援助の制度もある。
- ・体験活動として、防災訓練、心肺蘇生法の講習、彫刻、生け花、オーケストラ鑑賞なども行っている。
- ・障がいのある方でも、持続的に通学できるならば受け入れている。
- ・教職員の確保について、正規の職員は希望制としている。

#### ・所見

公立の夜間中学は令和5年10月時点で、17都道府県に44校設置されており、東海3県では、愛知県、名古屋市、三重県が令和7年4月に開校予定となっている。岐阜県においては、現在夜間中学ニーズアンケートを行っており、夜間中学で学びたいと考えている方がどの地域にどの程度いるのか、その実態を把握し、設置方法や形態など、全県下で夜間中学の方向性を検討しているところである。

44校設置されている中で、県立が3校（静岡県、徳島県、高知県）であるが、生徒の確保という点でも県立・市立という設置形態は議論が必要と思われる。姫路市の担当者によると、10万人から20万人の規模では生徒が集まらず、ある程度の規模でないと学校として成立しないのではないかと、実際には50万人に

1校くらいになるのではといった意見が述べられた。

また、外国籍の生徒が半数近くを占めているが、日本語のレベルも様々であると思われる。公費で行う以上、日本語学校と夜間中学校とは区別して受け入れるなど、外国籍の方の受入れも検討が必要だと感じた。

今後、県を中心として夜間中学校の設立に向けて検討を行っていくこととなると思われるが、姫路市の取組は大変参考となるものであった。

## (2) 高知市

人 口：316,984人

世帯数：164,485世帯

面 積：309.00km<sup>2</sup>

(令和5年10月1日現在)

### 【都市の概要】

高知市は、四国南部のほぼ中央に位置し、市の北方には急峻な四国山地があり、その支峰である北山に源を発する鏡川の下流域を中心に都市が形成されている。平成10年4月に四国で最初の中核市に移行するとともに、平成17年1月に鏡村及び土佐山村、平成20年1月に春野町と合併した。

また、高知城下に広がる街路市は、1690年に土佐藩4代藩主の山内豊昌により、藩法で開催日と場所が定められたことに始まり、以来、人々に親しまれる「生活市」として、300年以上もの長い歴史を歩んでいる。

黒潮が流れる土佐湾は、日本有数の漁場である。また、農作物の生育に必要な降水量や日照時間も全国トップクラスとなっており、豊かな自然や食材に恵まれた都市である。

○図書館サービスにおける合理的配慮の在り方等について（現地視察を含む）

○高知みらい科学館について（現地視察を含む）

・図書館等複合施設「オーテピア」について

オーテピアは、高知県・高知市が共同で整備した、「オーテピア高知図書館」、「オーテピア高知声と点字の図書館」、「高知みらい科学館」からなる複合施設である。全世代の様々な人々が集う交流の場・情報発信の拠点となり、中心市街地の活性化及び県内の生涯学習や文化の発展への寄与を目的とし、平成30年7月に開館した。

○オーテピア高知図書館

高知県立図書館と高知市立市民図書館の共同で運営している。

○オーテピア高知声と点字の図書館

高知市が運営し運営費の半分を高知県が負担している。

○高知みらい科学館

高知市が運営し運営費の半分を高知県が負担している。

・図書館について

老朽化・狭隘化した高知県立図書館と高知市立市民図書館を、全国で初めて合築により整備し、共同運営する図書館である。共同運営とすることで、単独では実現が難しい、質・量ともに充実した蔵書とサービスの提供を可能としている。県と市で複本を持たないよう選書しているため、より専門性の高い資料を収蔵することができ、新鮮で多種多様な資料・情報と、専門性の高い司書により、県民市民の課題解決を支援する図書館として、多様なニーズに応える情報拠点となっている。

また、遺言や登記関連の書架に、市のおくやみのしおりや空き家対策のチラシを設置する、防災安全関連の書架には、防災グッズの実物を展示するなど、チラシや実物展示による情報提供、専門機関・団体と連携した資料展示による啓発を行うことにより、社会的・地域的な課題解決に向けた情報発信が行われていた。

さらに、ブラウザやアプリで読むことができる電子書籍サービスにも積極的に取り組んでおり、貸出型電子書籍サービス、電子雑誌閲覧サービス、閲覧型電子書籍サービスの3サービスを提供している。

・図書館サービスにおける合理的配慮について

1. 基礎的環境整備について

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されるが、図書館を含むオーテピア全館では、利用者が合理的配慮を求めなくてもよいよう、あらかじめ基礎的環境整備として下記のようにバリアフリー設備を整備している。

- ・視覚障がい  
誘導チャイム、ブロックボイス、点字ブロック、音声案内、触図等
- ・聴覚障がい  
電光掲示、フラッシュライト、ヒアリンググループ等
- ・知的障がい  
避難ブースの設置等
- ・精神障がい

セルフ機器の導入等

・発達障がい

デージー図書・LLブック等の提供等

## 2. 読書バリアフリーサービスについて

活字での読書が困難な方をサポートするため、声と点字の図書館では、点字図書、録音図書、マルチメディアデージー図書等の著作権法により利用者が限定されるバリアフリー図書を所蔵し、図書館では、大活字本、LLブック、布の絵本、さわる絵本等の利用制限のないバリアフリー図書を所蔵している。点字図書館と図書館の垣根をなくして、「オーテピア」として一体的にバリアフリーサービスを提供し、併設のメリットを生かせるよう、相互に補完・連携・協力し、効率的・効果的にサービスを提供しているとのことである。

また、全ての来館者に様々なバリアフリー図書やサービスがあることを知ってもらい、体験できるように、声と点字の図書館を、1階エントランスホール正面に配置し、各種バリアフリー図書や視覚障害者用福祉機器の展示を行っている。また、2階図書館では、入り口付近にバリアフリー資料コーナー（大活字本、LLブック、布の絵本）やパソコン入力補助装置などの障害者情報支援機器コーナーが設置されている。

さらに、病気・障がいなどにより、図書館に来館できない方への宅配貸出サービス、録音・点字図書郵送貸出サービス、対面音訳サービスのほか、自宅へ訪問して録音図書の再生機貸出、操作指導、トラブルサポートを行っている。

このほか、施設内にバリアフリー図書の製作スペースを設け、点訳ボランティア・音訳ボランティア養成講座を開催するなど、すべての人を「本」の世界へという基本理念の実現を目指し、読書が困難な方の読書をサポートしている。

また、点字データ約25万タイトル、音声デージーデータ約12万タイトルがダウンロードできるインターネット上の図書館サービス（サピエ図書館）の積極的な利用の案内が行われていた。

### ・高知みらい科学館について

高知みらい科学館は、「理科好きの子どもを育てる」（理科教育振興事業）と「科学を楽しむ文化を育てる」（科学文化振興事業）を使命に、「見て、触れて、感じて、作って、学び遊ぶ」を基本コンセプトとして、平成30年7月に開館した。

県内唯一の科学館として、県内の小学校4年生・中学1年生及び特別支援学校を対象とした科学館での学習を実施するほか、遠方の学校等を訪問しミニプラネタリウムやサイエンスショーを実施する出前講座を行っている。

館内には段差がなく、車椅子の方や小さい子どもが見やすいよう、展示台の高

さを通常70cmのところを50cmとするなど、バリアフリーに配慮した設計となっている。

#### ・高知みらい科学館の取組について

科学館の全国的な問題として、来館者の低年齢化が課題になっている中で、高知みらい科学館では、開館当初から、子どもから大人まで楽しめる科学館として、サイエンスカフェ・サイエンストーク、プラネタリウムでの「星と音楽の夕べ」といったイベントを企画し、中高生から大人をメインターゲットとした事業を行っている。また、中学生から大学生が活躍できる科学館を目指し、科学館サポーターとして展示案内を行うほか、高専の学生によるイベント、中学生科学クラブでの研究発表などを行っている。

展示室の広さは691㎡でありコンパクトである。内装は、子ども向けのカラフルなデザインではなく、大人の方が1人で来館しても楽しめる展示室としている。また、常設展示については、設置して終わりとするのではなく、サイエンスクラブの作品展や、博物館実習生が作成したパネルを展示するなど、少しずつ展示内容を変えていくことで、いつ来ても変わらない展示ではなく、いつ来ても何かが変わっている展示を目指して取り組むことで、リピーターの確保に努めている。

企画展については、高知みらい科学館には企画展示室がないので、常設展の一部を仕切り、あえて展示準備を見せているとのことであった。

そのほか、モバイルミュージアム事業を行っている。高知県には高知みらい科学館しか科学館がないため、高知市以外の市町村ではなかなか普段から科学に触れる機会がない。一方、図書館は多くの市町村にあり、文化の拠点となっているので、図書館に科学館の展示を行うことで、科学を楽しむ文化を育てるということを県内全域で実現しようという取組である。

プラネタリウムについては、「星空・宇宙を身近に感じてもらう」ことを目的として、解説員がその場で話をする生解説スタイルを採用している。生解説であれば、観覧者の年齢層、構成に合わせて伝える内容を変化させることができ、最新の情報もすぐ取り入れることができる。また、解説員それぞれに個性があり、同じ星空であっても、違った楽しみを伝えることができる。実際、令和3年12月に実施したアンケートでは2回以上観覧したリピーターは67.4%とのことである。

番組についても、学芸員が自ら制作するオリジナル番組を投影している。業者が制作した番組の投影では、当然ながら内容はいつ見ても同じであり、投影期間が終了した後は、権利の都合上、使用することができない。一方、番組を自作する場合は、科学館として県民市民に伝えたいテーマから考えることができ、新し



い情報が入ったときには内容を改良し、観覧者に合わせた投影をすることが可能である。そして、これらの番組はいつでも投影が可能であり、番組の制作過程で収集した情報や、作成したコンテンツは科学館の財産となり、次の番組を作成する際にも素材として使うことができ、番組のクオリティを高めていくことにもつながる。その結果、プラネタリウムの投影において、全国の小規模館の観覧者数ランキングで2018年度から4年連続第1位を記録している。

## ・ 所見

オーテピアでは、全館で基礎的環境整備として施設のバリアフリー化が整備されていると同時に、細かな配慮がされていた。例えば、オーテピアは災害時の避難場所となることから、床はじゅうたんであるが、子どもスペースは汚れてもいようにタイルであったり、棚から椅子等も全て高さが低い。

また、書架には書籍だけでなく、関連があるチラシやグッズ等の展示もあり、利用者が求めているもの以上の情報を提供しようとする姿勢が強く感じられた。

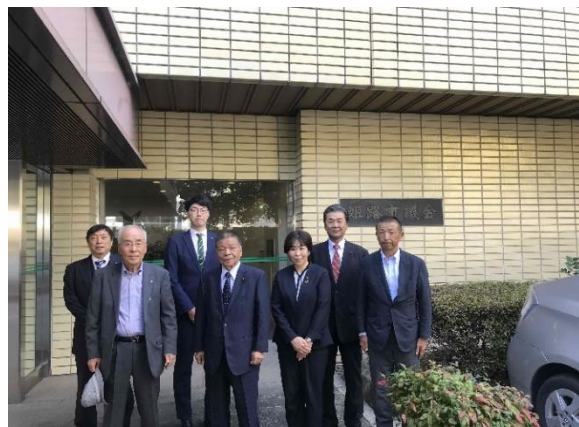
そのほか、静かに読書がしたい方のための静寂読書室、グループ室や研究個室など、利用者のニーズに寄り添う読書環境の整備がなされていた。

合理的配慮としては、バリアフリー図書の郵送のみならず、自宅へ訪問して操作指導やトラブルサポートを行うなど、きめ細かなサービスがされている。一方で、特定の人にサービスが偏ることがないように、制度の周知が重要になってくると感じたところである。

障がいの有無にかかわらず全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするため、令和元年6月に読書バリアフリー法が施行されているが、オーテピアの取組は、本市の読書環境の整備に取り組む上で大変参考になるものであった。

科学館については、体験型の展示が多く、内装も落ち着いた色調で大人でも楽しめる施設となっていた。また、デジタル技術を活用した展示は技術革新が目覚ましく、時代に適合し切れなくなるため、展示は1点のみであった。ほかの展示物は科学の普遍的な原理を、分かりやすく体験できるアナログな展示となっており、維持管理の面でも有利であると思われる。また、アナログゆえに子どもでも大人でも直感的に科学のおもしろさを体験できる展示となっていた。来館者の低年齢化が課題になっている中で、中高生から大人をメインターゲットとした事業や、リピーターの確保に努める取組は、年間入館者数を確保する上でも参考になる取組であると感じた。

- 兵庫県姫路市視察（令和5年10月16日）  
夜間中学「姫路市立あかつき中学校」について



- 高知県高知市視察（令和5年10月17日）  
図書館サービスにおける合理的配慮の在り方等について  
高知みらい科学館について

